

横田リモうしな電につて予算面ではおこなふが

内田リキ、鼻面には汗い

石好リ 二の敷足はむかふニとかりあふか
か好リ 圓鍔を呼ぶとあつて 呼ひあつてやつた次りす、

疎林り 町既に村とは別引
入場と云ふ事のわかつたの
皆少 兎に角、そうで

あつたのびは一すまじい

横田川町民の増収の返込は如何、

町表リ 井戸少し位あると田んぼ

木野義孝リ成る統政は山を傳へて思ふ

横田リ立條が所り名いあり。兩手を掌に疊成と云ふ事いふは、^ハ式を執

後は此も得たと思ふ

加年リ
他人がせと云ふやうな事が同輩にあらねと思ふ。

森田電リ足うなくなつたから出して考へておわのいなく何とか別な方法で

あすやうにしなと　うきくなつと　思ふ

後取リ方出端としてはあると思ふ

いふに
野球をやつた
外でめんいお
星と云ふが
金のうちは
やつかゝと
りやない

七言や事は 前の 柳溪会に於て述べてある。

田村俊リニ此は
關係者が皆
しつかりして居る者
切から、
何とかするのひは

たひ、
帯
筋
問
題
に
か
う
ん
じ
ニ
は
容
易
な
事
の
な
い
と
思
ふ

高橋(南)
確かにさうだ

高橋 (三) 職業野球を呼んで所の差を計ると云ふ主旨からやつた事だ

あり、
 怒でやうな事いなく
 呼かけらねえやうな事ある。

議より所よりおしとせんとす事は撤田して居る、グラントの持の備費だけ

七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

川上流り物なるの園地の一人として此の草が整地費にふはへイの費用

はあせなつが、その下の整飾費はいちふなつと思ひます。

神代町の名の下にやつた園部上。町村長、鬼地、森、藤、島、園、部、上、
に約二・三枚の招待券をあげてある。施設費ととり、地上一位の神助
は必要かと思ふ

一田村編リ招待券をあげてして、他は費はない事、この方がよい、あとかうするさう。
一議長、このやうにして頂きたい。

吾れ、君丈の立つやうな方法論のあると思ふ、この今日純論をすすめる必要はない
と思ふ

村長、理田の立つやうな事である、よくと思ふ、宜敷い事とか何とか。

町長、この問題は、この町の多くの希望は、新事業があることと思ふ、このラントを生かす
と云ふことは、先ずかある事、と思ふ、使はずに飾りとしておかず、に何とか
生かそうと云ふことは、先ずかある事、と思ふ、が、不幸な事、欠損となつた
が、これを、金、見せやう、と思ふ、このラントが死んでしまふこと
には、どうも、何とか、町民に、悪影響を及ぼさない、この地、の負担を、少し、り、

園部上から、減じたと思つて、振りまき

五、四十、分、終、了、

昭和五ノ二ノ四 午前十時開会

議事 第一中学校建設の委員会 在会議員

出席者 加藤市郎、平井初五郎、高橋三郎、田村新一、並木サト、横田素照

議案 第一 田村新一、高橋三郎、高橋角花

(欠) 田村新一、高橋三郎、高橋角花

町長 有藤即次 内田主事 田村新一

一 工事の入札がいよいよ 職工組合は理直に望み薄い、

二 工事の入札がいよいよと思ふ、これは補修の建築業者には 三万円の保証金いふ積り

三 ガンダリと行かなくとも、とんがくが起る心配がある

四 入札する者の厳選をいふこと

五 この前の中会の場合も金銭の問題で取り止む者がある

六 入札は矢張り止りれなくなるとは駄目だ

七 堅直な者種入れがある

八 入札の悪いと云ふ者の中には、つきあひで入れするものがある

- 九 最底最底を求めしむ。此れは程度あり。
- 十 少くとも堅実に人なりと行なへい。
- 一 二五年度のうちに 百五十万以内、工事が進捗すれば償りるやうになす。
- 二 前金をあまり要求しして工事が進まないうやうは困る。
- 三 通学問題もなかくむつかしい。
- 四 多少高初は児童数が増え、通学区域は定められよう。
- 五 町内の業者全部の事情を限り使ふと京やうにしして工事を止めしなり。
- 六 今月中に町会を開いて、工事入れについての承認を求めたい。

日時 昭和十五年十二月十四日午前九時 第一会議室

出席議員 町長 (宇野由三) 川窪助役 高水

加藤市亮	平井初五郎	並木竹松	天野由三
高橋三郎	村野茂平	田村信	吉水孝太郎
高橋角三	設楽美知	森田幸三	井上忠次郎
村尾昌三	森田誠重	貫井洋作	横田素之
田村福一	村村宗吉	磯村武雄	田村利一

一 町職員の手当支給について

議長 年末手当の件について議員の了解を求め

町員組合より三ヶ月分の要求があったが十五日の議会では現在の社会経済上の見地から月収の十分が妥当であるものでないが、但し月収とは不俸家族手当、勤続手当である。千原の町長と議会と合意協定の結果町員月分を支給することに意見の一致を見た。

田村福一 豫算措置を説明願いたい

川 窪 平衡交付金、生活保護費の返還、第三小学校、保育園の建設等、非
常に多額が従属側に入件となり、方へれば、能く思われるが、教員側
は、給与算計として、こればかりでは、思ふが、教員の老齢、関係があるこ
と、どう是非、これだけは支給して頂きたい。

田 村 福 すると第三小学校の建設は、不可能か？

川 窪 二年計画を立て、非常に苦しい、三年と、思ふが、金、編制、肉等、中々
借出されず、一方、負債等、限度があるが、肉、係、方面、接洽して、早急
に解決したい。

議 長 異議、その様である、何、収の、ヶ月分、支給する旨、述べ、決定。

二、教員員の年末手当について

議 長 西の、厚、部、丁、人、連、合、會、から、教員に、年末、手当、支給、して、頂、きたい、との、款、
願、書、が、議、長、へ、提、出、された、が、石、手、当、は、国、友、都、で、支給、される、もので、あり、

若し、教員、出す、と、なる、と、日、雇、労、務、者、も、出、さ、さ、る、て、は、なる、と、い、ふ、場、合、も、ある、と、
議、長、へ、い、は、支給、しない、と、決、議、したが、支給、する、と、い、は、各、市、お、の、随、時、で、
ある、と、い、ふ、の、の、態度、と、決、定、す、る、と、い、ふ、

森 幸 却ては、賞、金、と、支給、する、と、い、ふ、

議 長 官、吏、は、半、日、分、である、が、却、取、員、も、これ、と、い、ふ、支給、される、と、思、ふ、

磯 村 教員、と、自由、労、働、者、と、同、一、視、する、は、不、合、理、で、ある、か、？、何、の、吏、員、も、支給、する、の、
が、教員、も、支給、する、の、が、可、当、と、思、わ、れる、

議 長 賃、金、の、支、拂、については、当局、は、何、ん、等、関係、が、ない、意見、の、通り、教員、に、支給、する、

と、なる、と、日、雇、労、務、者、は、何、ん、と、云、ふ、断、わ、る、か、

森 幸 失業、救、済、法、と、い、ふ、の、の、お、お、で、出、す、の、は、不、合、理、である、各、市、お、の、負、担、
と、す、ぎ、である、

川 窪 今、迄、も、自由、労、働、者、の、数、多、くの、要求、が、出、され、て、居、る、が、これ、は、共、産、党、と、全、玉、政、
治、考、策、ある、と、思、わ、れる、と、各、市、お、と、協、議、の上、決、定、す、る、と、い、ふ、

町野 現在の賃金は？

川窪 ニ四町である。

町野 失業救済の事業は比較的給与多いと云ふが他からは幾分は少ないか？

川窪 就労については是非で細密に調査する必要があると思ふ。

貫井 現在多町の者が多いか。

川窪 福生町民が多い。

中岡省 署

磯村 教員と失業者とは別個に考えた方がいいのではないか。

試七 勿論吾々はそれではよいが、失業者達はそうか考えよう。

川窪 労働部は教員と失業者とを同一視するや否やあると云ふ。

磯村 すると労働部は教員と失業者との関係は、

試七 それは五省労働部は出てくるが判らないが、おそれる方考えようと思ふ。

磯村 出来れば支給して頂きたいが、失業認定の関係あると云ふから、保留してはどうか？

言 橋 失業者とは別に教員だけを支給しようか。教員には毎月支給しよう。

田村 教員は支給して頂きたいと思ふ。

磯村 教員の賞与は半月分と云ふが、幾分か支給しようかよいではないか。

磯村 労働部をかせんどうか？

議長 労働部各町の意見と聞て、決定したいと思ふから、お聞き願ひたい。

議長 異議を決定す。

三.

議長 町制十周年記念新聞に記者より新聞に議員の名を掲載して一五〇円

支給して頂きたい旨申入があるから、お聞き願ひたい。

又、多民報や新報の新聞に議員の名を掲載して一〇〇円位出して

頂きたいと申入があるがどうか？

横田 一〇〇円では少ないから見合せての方がよい。

言 橋 歳費で賄へる範囲より頂きたいと云ふので決定。

秋は婦人会主催の執行と慰心靈祭の経費を支出と頂きたい旨婦人会より
申入が兩参りのにあつたを支持するまいと思ふが、

是非出々頂々々々

五、第一 學校の暖房設備に於て、

茅山學校ア、今より教室の暖房設備に要請があるがどうか？

予算面に移る困難だから、
ある程度、

厚生委員会では三校一校として美施をいから現在の處を為したい。

暖房を生徒爲により計算が許さば、いすれ教育委員会及び学校当局と

協議した。が第一小學校で改造した天体操場の教室だけは何んとか考

へなればならない。予三区内でも都議會で否決されたを取付けない

業多難では幾分りつけたが、おとあつが、この世では福生うだけである

底學年の教室み取付けならどうか？

り当局でもやまいと云ふ訳ではなからう当局にまかせらうといふ

右決定可

六、青年演劇コラールにそ

十周年記念の青年演劇コンクールに議員で五千圓出して頂きとある

国より要求あり
ふがどうか

異議子決之

七、すしん通りの外灯設置補助金につて

すばるより 外灯設置の補助金の申請があるが、明令を願ひたい。

石の件については委員と協議の結果、未だ明細書が提出されてゐないが、明細

書提出委員會で協議したい。旨を述べ決定す。

八、隣接の町会議員との懇談会につき

地方自治確立に伴ひ、近村(西栗東秋留、多西各村)から懇談会を申し込

あるをこれと期合に意見の交換会としたいと思ふがどうかと語る。
異議なく決まる。

九

議長 現在の福生病院連合病院及び傳染病院の設置について今後の経緯を説
明す。

可

議長 第三小學校建設について陳情田が今日の議会で陳情に来てゐるようするか
村野 南にあらうか？

議長 では南にあらうか？

陳情田東場

ス名 原島卓雄 梶村三郎 高橋山三郎 伊豫田五三郎 (天工)

村野虎三 野島清次郎 奇形武雄

原島 挨拶傍聴礼を述べ

梶 現在職工達は失業の状態にあるが是非これ等の人々を救済する意味が
ある直営の工場の頂きたい。

議長 現在第三小學校の建設については予算の関係で非常に苦窮に立たされてゐる
旨を述べ

旨を述べ

過去に於ける直営に(負)請工をいんどうしなうが現在の結論はあくまで
請負の方が適当ではあるが意見が異なることを承知願ひたい。

どうして具体的に現在の組織を明瞭に下す。

梶 現在俗に言う大子公と職工組合とあるがどうして加入しない者も全部網羅して

先般総会をした結果代表者は伊藤由天野両氏と代表者として決まが議員側から要
望があればそれにより如何様にも致すまい。すれ取工組のメンバーも近いうちに提出致

し。どうも何卒よく見当願ひます。

議長 取工組合は公的組合か申合せ組合か？

梶 取工組合は公的組合であるが取工組は申合せ組合である。

議長 登記とある機業体組合ではないか？

碓 然り。

議長 大体的にその辺で終了していいか

原 島 問題として尚不可解な点がありまして、これもお説の通りです。是非とも直

営として頂きたいと思っております。

正午一單休憩

午後一時再開

二、公益質屋について

議長 公益質屋の件について高橋角義氏の説明とします。

高橋 公益質屋をなくす都営公益質屋については同様状態にある田舎、町、市と

相携えて町会関係方面へ接洽し、みる旨を述べらる。

議長 都営については異議ないと思ふ旨を決定す。

一、塵介処理について説明

高橋 塵介処理について退田関係者と栃木県佐野市に視察をうけたが現在では

佐野市だけの設備は不要と思はれる。現在当市では人夫で市内の塵介

を処理して居る。

森 幸 視察に必要とした経費について説明をお願いします。

川 窪 視察の経費については未だ明細は判らないうえに報告がまだです。

森 幸 将来を考えた視察であると重要な問題であるから一応町会又は委員会に諮

つてやる頂きたいと思ふ。

高橋 三 経費について自費と云うていると云ふのかどうか。

高橋 南 払った状態もよく判らずに行きどまりの委員会等も考えないと云ふ視察とは

いすれ精算するとも云ふのであらず町会を支持する。

川 窪 協議員が町会をいとするのは今初めて聞いたものであつてこれは当然の当局

が支持すべきであると思ふ。

高橋

役場側の方、吏員が四五名行つて、その説明願ひ度。

川窪

経費は、持つのが当然と思つて、千円差収、これは何かの錯覚であると思ふ。

三橋

視察は、委員会で行くのが当然と思つて、反面それ迄の意思、意味として行つてある。今度の場合は、吏員の送参と思はれて仕方がないと思つて、今後は斯様な手

落さす様に、頂きたい。

議長

三橋議員の言は、各々である。視察となると、一応の代表とするがあるから、今後は慎重に期して頂きたい。旨、町当局に述べ。

町長

今度の視察は、結果がどうなるかは必ずしも悪いとは思つて、人が入選の長、その過誤があるであらう。今後は慎重に期します。三橋議員の千円は、本取として、決裁をして、いさいでこれは、ずれ返還致します。

三、保育建設について

議長

保育園については、厚生委員会側と役場側との打合せの結果、高橋氏に説明を求む。

高橋

理事者の方の説明、頂きたい。

町長

保育園について、過去三年間の経緯を説明の、建設費の不足、その追加予算の計上として、頂きたい旨を述べ。

議長

過去三年の苦勞が、漸く実を結ぶことになるが、又現在既に工事中、着工、その分、その宜敷い願ひを述べ。

一、三、半、改、道、新、設、について

村野

測量の結果、その様子、曲る道路となる。これは、測量士の手差である。勿論、

あるが、吾等進行委員会、役場側と責任があるが、あります。此の結果、委員会を用

確し、大体真直にする様に、その條件で、縄張りをして見ると、補償料の重拂

となる。上、道路の中央に、加田氏の家屋がある。様になり、当然、これも、移転して、

補償料、その様になり、これは、町の負担も多くあることである。が、將來を見ても、然るべし

と、鬼田氏と交渉の結果、係り、この交渉は、本林田諸議員に、交渉を依頼

した。又、高橋金八氏の畑、もかつてあるが、これ、その交渉は、本林田議員に、